

図書館ミーティング番外編を開催しました

図書館
ミーティング
開催報告

マジミエ図書館Z 番外編①

「岸和田図書館の93年～世界初！ 城型図書館てなんでやねん！」

12月4日（土） 午後2時～4時

図書館3階自習室 参加者31名



講師に、現図書館初代司書の万代博史氏と市の郷土文化課山岡担当長を迎え、図書館の歴史をお城との関係を中心にお話いただきました。来年の市制施行100周年を前に、新しい図書館を考えるきっかけとなる内容でした。まず、万代氏に図書館の歩みをたどっていただきました。

創立以前の「津田文庫」が、市制施行の条件「図書館施設を有すること」に一役買った事実。初代図書館の開館時間が12～13時間でそれを3人の住み込み職員でこなしたというエピソード。（『岸和田市立図書館50周年記念誌』参照）そして、岸和田城が図書館として利用する目的で再建されたのは、岸和田市が教育に力を入れていた背景があったという話は、図書館側も嬉しい驚きでした。

スライドを使ってお城の構造上の特色を語っていただきました。中でも、重森三鈴氏による庭園「八陣の庭」のベンチは、庭越しに見る天主の美しさを念頭に作られたもので、「お城の図書館」で借りた本をこのベンチに座って読めるように配置されたという話も聴くことができ、こちらも参加者の胸を打つ話でした。実際の運用上では、暗く狭い、段差が多いなど苦労もありながら、初めてできた児童室が喜ばれ、図書も増えて好評であったようです。



図書館所蔵、本草学（中国の薬物学）の貴重書『重訂本草綱目啓蒙』についても分かりやすく説明いただきました。小野蘭山の著書を、岸和田藩、岡部長慎が広く世に知らしめるべく、校正を重ね再版したものです。古くから、「書を用いて学ぶこと」に注力していたこと、代々の図書館が大きな節目に貢献してきたことなど、岸和田が文教政策に重きを置いてきたと誇れる、有意義な講演会になりました。

図書館 ミーティング 開催報告

マジミエ図書館Z番外編②

「図書館に指定管理ってどうなん？」

12月5日(日) 午後1時～3時

図書館3階自習室 参加者27名



講演の水沼友宏氏
(桃山学院大学講師)

・武雄市のTSUTAYA図書館があまりにも有名だが、そのイメージで考えるのは危険。マクロとミクロ両方の視点が必要なのに、指定管理についてはミクロな視点や感情論が先行しがち。そこでデータでお示しすることにした。

・蔵書構成では、直営館は小説などの“軽め”の本が多いのに対して、指定館は教養・実用などの“調べもの”の本が多い傾向。

・レファレンスでは、直営館は他の機関に問い合わせしてでも回答しようとするのに対して、指定館は利用者が自分で調べられるように支援する傾向。

・司書資格を持つ館長や職員は指定館のほうが多く専門性は高いと考えられるが、図書館間の貸借や問い合わせなど他の図書館との連携は直営館のほうが活発。

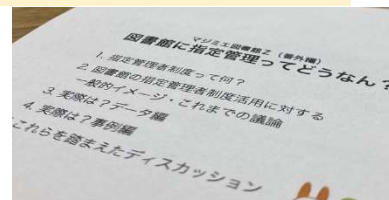
・ただし、コストや労働条件に関する検証はできておらず、今後の課題。

ディスカッション



・指定管理の受託者にも色々あるが…

受託者には民間事業者やNPO、財団等があるが、受託者によっても傾向は異なる。指定管理から直営に戻した事例は受託者が財団だったケースが多い。



・データを基に検討したくても、
そもそもデータが手に入らない

市民がどんなデータを必要としているのかが行政側も分からない。図書館のレファレンスを活用してほしいし、情報公開制度の活用も一案。

コーディネーター
岡本真氏
(ARG(株)代表取締役)



岡本さんからのアドバイス

・今年、ライブラリー・オブ・ザ・イヤーを受賞した指宿市、明石市の図書館が指定管理であることに注目。指宿はNPOが、明石は民間事業者が受託している。

・イメージや感情論でなく、データに基づいた検討が重要。これからの図書館整備において、指定管理者制度の検討は避けて通れない課題。どちらを選択するにしても、なぜ指定管理者制度を利用した(しなかった)のか、説明できなければならない。

・費用面で図書館の指定管理は決して安くない。コスト削減を期待するのは無理。

・行政にとって、指定管理者制度の活用を検討する施設は図書館以外にもたくさんある。行政側は悪意なく通常業務として検討を進めるため、市民が「いつの間に決まった？」と不信感を抱くことにつながる。市民、行政、議会で常に意見交換しながら進めることが大切。